

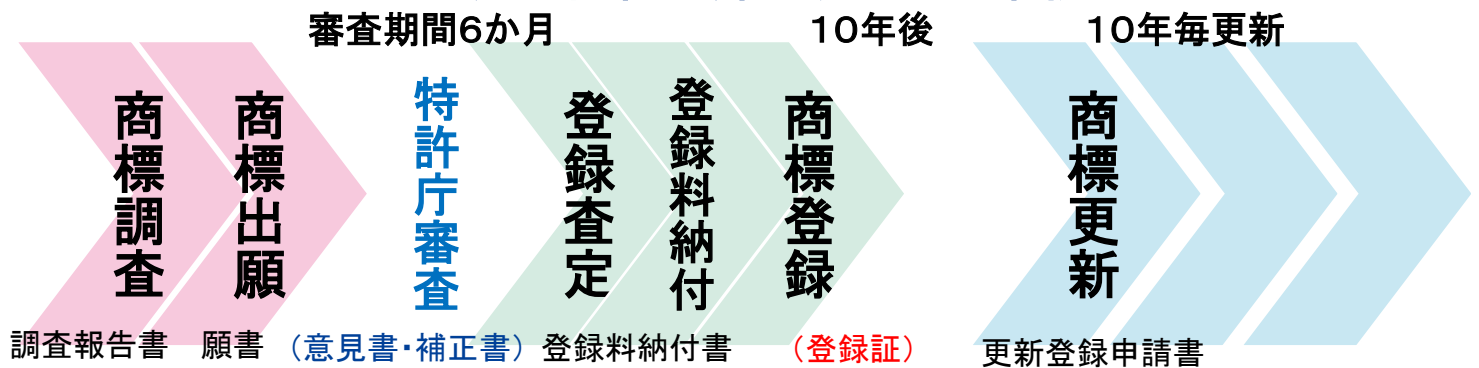
商標登録でブランド化・侵害防衛

ソフトウェア・
システムツールの
名称は
商標登録で守る!!

ご相談無料!



《一般的商標登録の流れと成果物》



商標出願

1区分の場合
・特許庁印紙代
12,000円(非課税)
・弊所手数料
~~66,989円~~(平均)※1
49,800円(税抜)

合計61,800円(税抜)

商標登録

1区分の場合(10年分)
・特許庁印紙代
28,200円(非課税)
・弊所手数料
~~45,409円~~(平均)※1
29,800円(税抜)

合計58,000円(税抜)

商標更新

1区分の場合(10年分)
・特許庁印紙代
33,800円(非課税)
・弊所手数料
~~42,857円~~(平均)※1
29,800円(税抜)

合計63,600円(税抜)

※1 日本弁理士会調査(H18)による平均値

ビジネスの外堀を知財で守る

外堀知的財産事務所

担当弁理士 前田健一

〒102-0085

東京都千代田区六番町15番地2 鳳翔ビル3F

(TEL)03-6265-6044

<http://sotobori-ip.com>

(FAX)03-6265-6047

(MAIL)mail@sotobori-ip.com

★ある日突然、同業他社から**内容証明**が届いた。自社商品名が他社商品の登録商標と類似であるため、**差止請求**、**商標の変更**、**謝罪文の掲載**、**損害賠償の請求**をするものであった。まずは何から対応すれば良いのだろうか。

★サービス名について社内会議で候補が挙がった。**商標調査**をしたところ、未使用であるが同業他社の登録商標であることが判明した。役員はどうしてもその候補の商標でサービスを開始すると言っているが、何か良い方法はないだろうか。

★商標の**ロゴ**を検討しているが、社内の意見がまとまらない。同業他社に**ネーミング**が漏れたら先に出願されてしまいそうである。この段階で何か打てる手段はないだろうか。



外堀知的財産事務所
代表弁理士 前田健一
特許事務所勤務、特許庁商標課
調査員を経て開所

お悩みは知的財産の専門家である**弁理士**にお任せください。分かりやすくご説明致します。

商標調査・出願から登録までの**権利化**、また、その後の更新や**侵害対策**など、適切にご説明致します。

貴社の知財部門として、**商品・サービスのブランド化**もお任せください。

《アクセス》
JR四ツ谷駅 麴町口
徒歩30秒



商標法 第6条

商標登録出願は、商標の使用をする一又は二以上の商品又は役務を指定して、商標ごとにしなければならない。

- 2 前項の指定は、政令で定める商品及び役務の区分に従ってしなければならない。
- 3 前項の商品及び役務の区分は、商品又は役務の類似の範囲を定めるものではない。

⇒区分？類似範囲？ 分かりにくいからこそ代理人にご相談下さい

お問い合わせフォーム

ご記入の上FAX送信下さい。確認後ご連絡致します。

外堀知的財産事務所宛 FAX: 03-6265-6047 mail@sotobori-ip.com

会社名		
所在地	〒	
TEL・FAX	TEL:	FAX:
ご担当部署・ご担当者名		
商標	<input type="checkbox"/> 未定	
商品・サービス	<input type="checkbox"/> 未定	
備考		